

第7回米原市自治基本条例推進委員会分科会会議録(Aグループ)

内容承認(富野会長)	承認												
公開・非公開の別	公開												
開催日時	平成20年6月20日(金)午後3時30分～5時40分												
場所	米原市民交流プラザ 2階 研修室												
傍聴人	0名												
出席者	富野	山本	大長	高見	村岡	足立	賀治	岸根	田辺	木村	今川	北村	
	/			-	/	/	/	/	/	/		-	
	(事務局)総合政策課:服部主査、澤												
議事	<p>前回分科会議事録の確認</p> <p>分科会によるグループ討議</p> <p>Aグループ:自治基本条例と総合計画との関係から見た仕組みづくり</p> <p>その他</p> <p>次回の開催日程確認</p>												
<p>【分科会議論】</p> <p>Aグループ:自治基本条例と総合計画との関係から見た仕組みづくり(今川先生)</p> <p>(今川) みなさん、こんにちは。前回、情報公開、情報提供との関係と住民参加との関係の話が出ており、どんなことをしたら良いのかという中で、まず現状としてどんなことをしているのかをもう一度振り返るところから今日はスタートすることになっていたと思いますので、簡単に事務局からご説明いただければと思います。</p> <p>(事務局) 前回ご指摘いただきました関係で行政としてどのような情報提供をしているのか、また市民参加、参画をどのようにしているかという手法を今現在の仕組みで簡単に資料としてまとめさせていただきました。(公正で透明性の高い行政運営の推進と市民参加、参画の手法の資料説明)</p> <p>(今川) 住民参画の基礎にもなる情報公開、情報提供の方から一定の指針的なものも合意が得られれば3名ですけれども入れていければと思いますが。</p> <p>(委員) ここに書いてある資料ですが、これはとにかく我々市民が足を運ばなければ情報が得られない状況になっている。確かに行政としては情報公開をしているけれど、それが市民の中に入り込んでいるのか、それを検証されているのかということ。ここに何人実際に足を運んだのかとか、どういうレベルの人なのかとか。例えば後期高齢者に該当する人で、制度が始まる時に、いつからどうなるかをちゃんと見に来ているのか?見に来た人の手段として歩いてきたのか、公共交通機関で来たのか、誰かに乗せてきてもらったのか、という所まで調べられてないと思う。私達の感覚としては、情報開示するのは分かっているが、開示の仕方をもう工夫しないと条例をきちっと運用していくにはほど遠い気がする。最初から開示をしていないとは決して言っていない。</p> <p>(今川) 第一点目は、市民意識調査の実施でもお話がありましたように、結果アウトプットだけではなく、効果アウトカムの方に移すということと類似していると思いますが、単にここでやっているだけではなく、どういう方が来て、どんな目的で、何人来ているのか、どういう足の確保をされているかなどの情報もあって、一気に難しいけれど徐々にアクセスしやすいような改善の方法を検討してほしいということですね。</p>													

- (委員) それで以前から言っているように、ケーブルテレビを情報公開にどういう使い方をすれば、もっと良い情報開示が出来るのかということを決めるのを今回のテーマに1つ飛躍できたら良いと思う。
- (今川) 更に、わざわざここまで来なくても、身近で情報を得やすいという方法、それがケーブルテレビなのですね。
- (委員) そうです。折角あるのですから。
- (事務局) 行政側の悩みから言わせていただくと、やはり一方的な情報提供というのは分かるのですが、それがどれだけ市民の皆さんに理解されているのか、伝わっているのかということはどう掴んでいくべきなのかと。
- (委員) でも、テレビのニュースって一方的ですよ。それでも凄く影響力がある。時間が決まっているから、必ずそれを見に行く。だから、ケーブルテレビでいついつ 課の情報提供がありますということが分かれば私は見に行きますよ。会議がプログラムとして位置づけされていれば私は見ますよ。
- (今川) そうですね。どうしてもライブがダメなら、録画なども出来ますよね。
- (委員) そういう情報の開示とこれを合わせていただければ、具体的なものについては、ここにはこういうものがありますとか、各市民プラザにあるので見に来てくださいというものがあれば良いかな。そういうものがあれば良いかなと思います。私も全てが良いとは思いませんが、やっぱりやってみたらどうかと。ケーブルテレビは活かさないで、相当のお金もかかっているし、情報量も沢山あるのだから。
- (委員) もう1つ今、自治センターが旧4町にありますね。情報公開とか市民の苦情などを受け入れてくれる、聞いてもらえる場所ではないかなと思っていますが、果たしてどれだけ機能しているのか、自治センターの在り方、役割がもうひとつ市民の側がよく分かっていないような気がする。何をしているところかという行政側の踏み込み、自治センターのアピールの仕方も足りないのではないかと感じる。余程の火の粉が自分に降りかかってこないで、地方自治「住民の住民による住民のための」と言いながら大体は無関心。それはある意味平和でありがたいけれど、やっぱり無関心。今、市の行政がどう動いているのかというのはケーブルテレビがあるが、どれくらい皆に市の問題として分かっているのか。市には審議会などが沢山あるが、市民の代表として言っていると思うが、点に過ぎないのではないかなと思う。そういった苛立ちや不安を私は感じています。
- (委員) 一番思うのは後期高齢者の問題にしても情報が伝わらない。こちらから電話して聞いても担当が分からない。しっかりとした返事が返ってこない。情報は市民プラザで説明しているかもしれないが、わざわざ聞きに行こうと思うと、バスやタクシーなどを使用しなくてはならず、コストがかかる。高齢者でバスなどが上手く使えないと情報が入らない。だから、どういう方がプラザに来ているのかという把握も必要。足を運んで見られる人はいいけれど、リアルタイムに情報を出せると、ベッドの上でも見られるからもっと良い。そういう出し方をすると、役所の中でもモニターで流して今、 課がどういう情報を流しているかを共有する。今は、ほとんど共有されてないと思うので、この精神にのっとっていわゆる情報開示という部分については、今回少し舵をきったほうが良いと思う。
- (事務局) 例えばこういった審議会、委員会に関しては全て議事録として公開していますよね。それと同じように役所内の情報、どういう形で議論されてきたという政策立案の過程を情報公開した方が良いということですね。
- (委員) した方が良いと思う。パブリックコメントなど出来てしまってから何か意見はありませんかと言っても、分からないし、なかなか意見は出てこないと思う。やってみて不都合なところが出たらまた変えていけば良いと思う。でも不都合なんて出ないと私は思う。

(今川) 不都合が出ると判断された場合、その理由を報告すれば市民も納得するのではないかと思いますね。

(委員) それで、私は自治経営。「経営」というたった二文字。私は「経営」という文字にこだわりを持って入れてもらっている。経営とは、徹底した情報開示のこと。株式会社ならバランスシートを公開しないと株の売り買いは出来ない。数字 1 つ違えば経営者は罰せられる。経営という名がつくならそこまでいかなくてはいけないのではないかと。それをやれば色々な問題も解決されるのではないかと。市民が「おんぶに抱っこ」、これも問題である。何もなければよしとして知らない顔。それにも責任はある。でも、そこに責任を求めても解決には繋がらない。市政運営の透明性の向上を図るため、市民に身近な公共工事現場を利用して請負金額やその財源を表示すると資料にあるが、これは市役所に表示しているだけでしょ。

(事務局) 工事現場の看板ですね。

(委員) あれを、ケーブルテレビで入札結果など、地図でも出してやると良いのでは。もっと関心が深まると思いますよ。透明性の確保をしてやらないと。どういう入札で、業者がどれだけ来たかとかいうことなども流せばよい。自治経営という中身においては非常に素晴らしいと思いますけどね。

(今川) 情報の適切な時期に、適切な方法で情報を提供するというところですね。

(委員) 全てのことをね。

(委員) だいたい予算でも今までずっと自分達を選んだ首長、あるいは議会議員を直接選んでいるわけですから、その人たちにお任せで、余程身近な問題が起こらない限り一般の予算の計画や編成は、なかなか関心を持ちにくい。どこまで踏み込んで情報開示するのか。

(委員) これから国がどう動くか分からないが、お金がなく消費税を上げると言っているが、国が引き上げたらもとの木阿弥。私達が思っているのは、消費税を地方自治に全部渡しなさいと。地方自治は直接選挙、知事にしなさいと。ダメなら市長を変えられる。しかし、国が持つと直接選挙じゃないから変えられない。直接選挙で選んでいるところにお金を渡して、そして私達の要望に応えたお金の使い方をする。そうしようと思うと、今から情報開示をやらないと、無責任にお金を渡したからそれでいいではどうしようもない。これからの将来の地方自治の在り方を考えて作ったわけですから。

(今川) 計画実施、評価、段階に応じて、情報を市民に提供、まさに計画策定からきちっと情報提供ができるかということですね。

(委員) 楽しいと思いますがね。

(事務局) 予算編成過程で市民意見を求めに行くことは出来ない。予算は議会が議決するとなっていますから。ただ 1 つ 1 つの政策決定過程の意見を求めにはいけますが。

(委員) 私は意見を求めよと言っているわけではないですよ。情報を公開してほしいと言っている。公開したら必ず選挙があつたりしますから、行使しますよ。市長が悪ければ変えますよ。ちゃんと情報が分かれば具申できる。情報が分からなければどうにもならない。最近、市民もケーブルテレビが出来てから、情報に対する意識も変わってきていると思いますよ。

(今川) 要するに、最低限必要とする方に、必要な情報が届いているかということ。それから予算編成過程でも確かに知ることで色々な形で反映されるということですね。

(委員) 例えばたばこにしても、吸う人は消費税を払っているからと言われる。因果関係は分かりませんが肺がんになる可能性があると言われてる。そのために医療費もかかる。害もあるということをもっとテレビでやって医療費の節約につなげると良い。ケーブルテレビは活動の報告などが多く、ニュース性に少し欠けているので、そういうこともやってもらえたら良いと思う。

- (委員) リアルタイムに情報を送るのは難しいところもありますが、市民団体の動き、行政の動きがもっと伝えられるように変えていくことも必要。大きな力を持っているケーブルテレビですから。
- (委員) 使い方によっては情報操作も可能だから怖いところもある。
- (委員) 河川愛護の補助金が5割減っていると聞いたりする。市町村合併してから全体的に補助金が減っていることも聞く。他の旧町でやっていないからバランスがあるのでと言われることがある。高齢者生きがい対策等の運営も全て補助金でやっていた。財源不足といわれて様々な活動が停滞しつつあるという思いがある。協働のまちづくりはそのとおりですが、財源不足といわれて無気力になっているところもある。しかし、区によっては活発な活動をされているところもあり素晴らしい動きがある所もある。人的エネルギーがあるところの素晴らしさも凄いと思いますが、一方では無気力になっていたりにして、今ちょうど過度期なのかなと思っている。
- (委員) 協働ということについて、例えば、本を協働で作るとしたら地域はどんな役割があるか、企業はどうか、行政はどんな役割があるのか。財源がないから協働でやるのではないと私は思う。協働とは、それぞれが持っているものを活かしながらより良い地方自治を進めていくことです。例えばコミュニティ広場を作るという時、今までは行政が「ここに作ればどうですか」という提案だったが、これからは地域自らが提案し、ここに必要で、そのために地域は何が出来るのかということ。維持管理していくために地方自治体は何割か補助をするなど、そういう部分だと思います。
- (今川) その関係を作るには情報共有があって、お互いそのもとで役割認識がないと対等には出来ない。本来、市民からここは出来るということがないと、どうしても上からの下請けになってしまう。
- (委員) 今、字の山の草刈などをしており、維持管理できる範囲は自分達がやりましょうとやっていて、結構エネルギーがいることでもある。まちづくりをしようとするれば「あの山の状態では悪い」という情報が入ってきたり、「どういう制度がある」という情報提供がある。里山対策など自分達が出来るとは自分達でやろう、とまさに協働だと思う。
- (委員) 私は、合併協議会に関わって責任も感じているのですが、合併しないと町がもう成り立っていかないということで合併が進められたが、合併後補助金の削減など、合併してメリットが全くないような話が諤々として出てきている。今は場慣らしということもあり、その効果がすぐには見えてこないが、大きい目で見たら合併しないと自治として成り立っていかないということの思いはある。しかし、合併して余計に悪いと言われることが多いことに弱っている。
- (委員) 合併して良かったことは、行政能力の向上ですよ。
- (今川) 効率化を図るということですね。
- (委員) 行政能力が向上しないと合併しても何もならない。米原町としての1つの枠組みの地方自治と米原市との枠組みを比べた時に、米原市職員も含めレベルアップされている。私は、これが市の財産だと思う。それがなければ何も大きくして遠いところへ行かなくても近いところが良い。
- 住民健診等をやっていますが、合併前までは各字で健診などをやってくれていたが、今は、遠くまで受診に行かなければならなくなった。高齢者にとっては、切捨てられているようなものだという感覚になっている。
- (委員) 確かに、昔より遠くなった。恩恵を受けていた対象者が不都合を感じるようになっている。健診場所を減らす理由はないはずなのに。そういった情報を市民にしっかり説明責任を果たさなければいけないと思う。その辺の情報公開がしっかりされていない。みなさんが気持ちよく税金を使われることを望みます。合併によって、市民に不利益になるようなことをしてはいけないと思う。

- (委員) 専門的な見識が必要。合併により専門に対応できる職員を張り付けることが出来るという期待は大きかった。行政能力が上がらなければ市民サービスの向上もあり得ない。首長をはじめ、市職員の見識が高くないと市民の自治意識も色んなこともダメである。職員の持っている能力、知識以上に一般住民が行政に対する見方を高めていくことは無理だと思う。行政のレベルの高い働き、対応がなければ市民の意識も高まっていけないことは確か。それを合併により期待できると思っていた。勿論、財政的な面もありますけどね。
- (委員) 小さければ小さいところなりに良いところはあり、大きくなれば大きいなりに良いところもある。ところが住民一人ひとりにすれば、自分のお膝元がおかしくなれば、たちまち飛んでしまう。
- (委員) 行政にうんと近かったのが、遠くなる感じ。
- (委員) 今までは行政を変えられたが、変えられない。職員に言っても組織化されているから、それは分からないとなる。小さい役所の時ならば、もう少し手厚い対応が受けられていたはずだが。
- (委員) 市の職員の方もおっしゃっていたが、合併して様々な苦情などの対応に苦慮していると言われていた。財政要望なども、4つのバランスを考えないといけないので非常に難しいと。
- (委員) それは色々な問題、課題があって良いことでもある。
- (委員) 合併によって全部低いところのレベルに合わせて、財政が破綻するからという理由。いつの時も、なぜ、どうしてという説明が不十分であるような気がする。
- (今川) 合併の話から少し話しを戻しますが、いづれにしても情報公開の部分では、資料に視覚的かつ臨場感あふれる情報を届けるということになっていますが、それよりも質的な側面、中身を伝えたほうが住民の方が考え、知れるようになるかという質的な面をこれからは問われるのではないかという議論ではなかったかと思います。それから、出来るだけアクセスしやすい方法を検討していくということ、もう1つ政策形成過程が見えないという議論は、次の住民参加の議論にかかってくると思いますので、住民参加の議論と合わせてやっていこうかなと思います。
- (委員) とにかく、一にも二にも、情報を住民に伝えるかということが一番大事だと思います。その一点になると思う。どういう中身で、どういうものを、どういうタイミングで、タイプ別に分けながら伝えていく、そしてパブリックコメントを取る時はとっていく。
- (今川) 大変だけど、少しずつ見直すチャンスがあれば変わっていくと思いますね。職場改善ですね。
- (委員) 伝え方と中身ですよ。
- (事務局) どうすると良いのでしょうかね。確かに情報を流して終わってしまっていることがほとんどであるのが現状ですね。
- (今川) それとリンクさせるのが政策形成過程とか公聴の仕組みとか。単にアウトプットじゃなくて、アウトカムの評価をする、効果の評価、そういうものとリンクして改善していく。今までは道路を作るまでで評価されていたが、その道路でどういう効果があがったのかという効果がない。そういう効果の評価にいかにシフトしていくかということですね。ひょっとして、合併して広域化になったので住民の声の聞き方も変えなければいけないのかという検討もどこかでしなければいけないのかもしれないですね。
- (委員) 知りたい情報を市民にちゃんと出すということが大事ですね。
- (今川) どこも課題が発生するのは当たり前のことなので、住民から出てきた声をどこでどういう風に吸収して改善に結びつけるかという仕組みが見えないというところですかね。どこかで検討しないと。
- (委員) 今こういう働きかけをしているという、分かる説明が必要ですね。

(委員) 今、その改善をしないと、来年は出来ない。今、変わらなければ変わらない。

(事務局) 提言で投げかけをしていただいて、それから組織内で十分検討に入りますので。

(委員) 私達も、しょっちゅうこんなことばかり言っていると嫌になる。人間情熱が醒めると、もういいかとなる。

(委員) 各審議会に住民参加人数が資料に書いてありますが、このあたりの見直しを情報開示の方法と併せてやったほうが良いのではと思います。例えば、国民健康保険運営協議会 15 名中 1 名、一般の人が 1 名とは。介護保険はしっかりしていて 19 名中 15 名入っている。国民健康保険も 2/3 ほど一般の参加者を入れれば健診のことも話が出る。

(今川) これは、公募枠の人数ですか。公募を例えば 5 名したけど 1 名しかなかったということですかね。

(委員) いや、全体の委員の中の 1 名ということですよ。公募は 1 名ですよ。

(今川) そもそも公募枠が 1 名で 1 名を募集しているってことですかね。

(事務局) 公募枠は 3 割を目指しています。

(今川) 全審議会 3 割を目指しているのですね。

(委員) でも、介護保険は 3 割以上ですよ。これはやっぱり、身近な問題だから多い。

(委員) その関係は、専門的な知識を有する人とか、各種それにかかる団体などが多いですよ。

(委員) これは、お医者さんなどが何名か入っていると思う。

(委員) 芸術展覧会検討委員会など、文化協会関係などの審議会は一般公募人数が多い。

(委員) 一番肝心で大事なところが少ない。だから、この辺のところの見直しも今回提言しておくべきではないかと思う。情報開示という意味から。

(委員) しかし、なかなか応募がないというのが実態だと思いますよ。

(委員) でも、そこを言ってしまうと何も出来ないと思いますよ。

(委員) そうですね。でもそこが難しい所で、実際応募がないのが現状だと思いますよ。

(委員) 私は、公募があれば行きますよ。

(今川) 枠は 3 割だけど、5 名公募で 1 名しか来ていないとすると、そもそも公募があったことを知らないのかもしれない。情報の提供の仕方など色んな問題が出てきますね。

(委員) 市民公募枠を拡大し、市民自らがまちづくりに参画できる仕組みを作ると言っていることとのバランスが取れていないように感じます。

(委員) いつも審議会の話などを聞いていますが、やっぱり公募枠が少ないと私は思います。

(委員) 色々、専門の方を入れる枠などがあるのだと思いますがね。

(事務局) 公募で応募していただく方は、確かに限られているのが現状で、それも一人が 3 つまでという基準が設けられているため、色々ご意見いただける方を 4 つ目からはお断りせざるを得ない状況になっていますので、そうすると中々応募が少ないのが実情です。

(委員) それはそうですね。一人がいくつも入るのはね。それなら 1 つを辞めて私だったら入りますよ。自治基本条例も枠が 3 名だったのですね。

(今川) 目的に合わせて、ちゃんと議論できるメンバーが入っているかどうかですよ。

(委員) 今、こういう見直しをしないと、出来ないと思いますよ。

(今川) 確かに、条例作ったときは見直すチャンスですよ。しかもこういう進行管理の委員会も作っているわけですから。

(委員) 政策形成過程に関わってくるからです。やっぱり市民代表が沢山出てもらわないといけなくて

すね。

(委員) 米原市は「ホタル」と言っているということは、自然をアピールして環境の基本姿勢。自然環境に影響されるシンボルであり、綺麗な自然環境の中で米原はやっている。だけど、CO2問題について、米原市はこのようにやるという計画などが無い。手法として、環境問題について連動させて考えるということなども必要である。

(事務局) 温暖化防止実行計画を今年作るようです。

(委員) 作るの？この間電話してみたが、全然、的を得ていない回答だった。

(今川) 縦割りのままだということですね。相互の関係性がね。いづれにしても計画などもどのように共有するかということですね。確かにほとんどの自治体さんはホームページに載せるくらいが精一杯だと思います。あとは、公共施設に設置するくらいですよ。

あと、欠席の委員さんから提案がありますが、そのことについて少し触れてみたいと思います。

「自治基本条例の本旨を理解できる職員を育成するための研修」と提言されていますが、これは研修等何らかの形でなされていくのですよね。

(事務局) はい。そうですね。

(今川) 「予算組みの際に総合計画はもちろんのこと、自治基本条例のチェック項目を設ける」とありますが、これは、何が協働で出来るかなど色々チェック項目を設けるということですよ。あと、「協働のルールづくりと第三者機関の設置(自治基本条例推進員の常務化)」とありますが、これは、メンバーはともかくこの委員会自体は継続して設けるという条例規定ですよ。

(事務局) そうです。条例規定です。

(今川) じゃ、これも問題はないですよ。

(委員) そうですね。

(今川) 「中間支援のあり方」ということですが、委員さんは、米原は米原で1つNPO組織、中間支援を作るということをおっしゃっているようですね。

(委員) 問題は、「チェック項目」と言っても、実際はやっていく中においてやっていかなければならないけれど、これが市民の人に分かり易くしないといけないということであり、自分達だけでチェックしていても意味がない。

(今川) まず、「みんなに分かるみんなのまいばら予算」などをもっと分かり易くするということですよ。

(委員) そうですね。作ろうとしている人の認識度の問題で、もっと分かり易いものが出るのではないかなと思う。

(委員) 市民投票という項目があるが、どう考えたら良いのかと思っています。よほど問題が勃発した時だけ市民投票するということは条例がないと出来ないのですかね。そうすると、それが整備されているかという問題になりますよね。

(委員) 市民投票の設置条例、米原は恒久法になっているのですか。それともその都度ですか。

(事務局) 個別です。

(委員) 常駐法にするとなかなか議会など難しいのでしょうかね。

(事務局) そこをこれから議論していかなければいけないと思っています。何億以上をかけての事業などは、市民投票をかけて決定するなどという話もあり、そういう所も含めてどうあるべきかという議論を始めていかなければいけないと思っています。

(委員) そうしないと、誰も責任が取れない。市長も議員も辞めればただの人。結局そのツケは市民にかか

ってくるわけで、それは課題ですよ。

(今川) 欠席の委員さんの提言提案については、順に段階を踏んでという形になりそうですね。

(事務局) 欠席委員さんには直接話しをお伺いしたいと思います。

(今川) では、そろそろ時間になりますので。

(委員) 次は、7月17日の全体会でしたね。

(事務局) では、3回の議論いただいたものを事務局で骨子をまとめさせていただきたいと思います。

(委員) 基本的には、ここは、情報開示をどういう中身で、どういう方法でやるかということをもう一度再考することが必要だということ。

(今川) とにかく情報開示を徹底していかないといけないということですね。

(委員) それが原点だと思います。この事業を進めていくために。

(委員) 自治基本条例の策定の時、一番中心になったのが情報開示なのです。

(委員) 情報開示するということは、自治経営とある。経営とは何かと言えば、情報開示がないと経営出来ないということで重要視されてきた。

(委員) だけど、どういう情報開示か、という中身が問題であった。

(委員) それを、これからやっていくということで良いと思います。

(今川) それでは、今日は終了したいと思います。

次回会議日程

・第8回 全体会 平成20年7月17日(木) 午前10時00分～ 米原公民館

閉会